

## 地域包括支援センターが担当する区域の変更について（案）

地域包括支援センターが担当する区域を、次のとおり変更します。

## 1. 変更する理由

篠ノ井地区、信州新町地区、中条地区、大岡地区に民間委託によりセンターを設置することに伴い、直営地域包括支援センターの担当区域を変更します。

## 2. 変更する時期

平成 28 年 4 月 1 日

## 3. 変更前後の比較

センターの名称・所在地	変更後	変更前
<b>【名称】</b> 長野市中部地域包括支援センター <b>【所在地】</b> 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地	戸隠地区 鬼無里地区	戸隠地区 鬼無里地区 中条地区 信州新町地区

センターの名称・所在地	変更後	変更前
<b>【名称】</b> 長野市南部地域包括支援センター <b>【所在地】</b> 長野市篠ノ井御幣川 281-1（篠ノ井支所内）	篠ノ井地区（横 田、合戦場 1 丁目 ～ 3 丁目、東福寺 西寺尾）	篠ノ井地区 （中央、東福寺、 西寺尾、信里） 大岡地区